

## 平成30年度 第2回高山市誰にもやさしいまちづくり推進会議 議事要旨

日 時：平成31年3月14日（木） 午後1時30分～午後2時50分

場 所：高山市庁舎4階 特別会議室

出席者：11名

西永委員、谷口委員、高井委員、伊藤委員、渡辺委員、小坂委員、  
村井委員、林(芳忠)委員、森口委員、林(哲郎)委員、西山委員

欠席者：4名

日下部委員、葛谷委員、野崎委員、河本委員

事務局：6名

田中企画部長、北村企画課長、村田福祉課長、  
保木建築住宅課長、前田企画課係長、山下

---

### 1 開会

- ・事務局より誰にもやさしいまちづくりの見直しについて説明

### 2 部長あいさつ

- ・委員へのお礼
- ・誰にもやさしいまちづくり見直しにおける調査の実施について

### 3. 議事（進行：西山会長）

#### （1）誰にもやさしいまちづくりの見直しについて

- ・その後、意見交換

※各委員からの主な意見については以下のとおり

西山会長（東京都市大学）

- ・事務局から説明のあった見直しの方向性について、ご意見やご質問等ありますか。

高井委員（高山地域介護保険事業者連絡協議会）

- ・認知症は病気ではなく症状であるため、患者という表記は望ましくない。認知症ご本人や認知症当事者という言葉が適切であるため、対象者の定義を検討してもらいたい。

企画課長

- ・改めさせていただきます。

小坂委員

- ・高齢者や障がい者等を対象とした最新技術講習会とは、誰を対象にどのようなことをするのか教えていただきたい。

企画課係長

- ・高齢者や障がい者の方がA I スピーカーやスマートフォンなど簡単に操作することのできる高度な技術を知る機会を設けるとともに、入所施設等でそれらの方を支援する方へもロボットスーツなどの普及に向けた啓発などを想定しています。

西山会長（東京都市大学）

- ・補足しますが、人工知能や IoT、QR コードなど、我々生活者に対して何ができるのか、どう  
いう効果があるのか、理解ができるように皆さんに伝える場が必要と解釈しています。

伊藤委員（発達障がい支援センター）

- ・発達障がいの子どもは、従来の黒板や先生の口頭指示を理解して行動することが大変困難な場  
合があるため、学校においてタブレット端末や IT 機器を活用したような学習支援も検討して  
いただきたい。

企画課長

- ・すでにタブレット端末は特別支援学級、電子黒板は普通学級に導入していますが、今後も引き  
続き推進してまいります。

小坂委員

- ・モニターツアーでコンシェルジュについての意見があるが、市役所に来庁された市民はインフ  
ォメーションを利用せず、1階の各窓口のスタッフ等に様々尋ねてみえるため、フロアに専用  
の職員を配置し、市民と一緒に行動し案内するようなサービスを検討してもらいたい。

企画課長

- ・窓口業務改革のなかで1階フロア全体のレイアウトも含めた見直しを検討していますので、ご  
意見を伝えさせていただきます。

伊藤委員（発達障がい支援センター）

- ・発達障がいや小さな子どもを連れのお母さんは、広いスペースでは子どもが動き回ってしまい  
、落ち着いて相談ができなかったり、現在のようなオープンスペースでの相談をためられる  
といった声を聞いている。予約なく相談に行ってもすぐに対応できるよう、個室の相談室をい  
くつか設けていただきたい。

福祉課長

- ・総合相談支援センターや子ども発達支援センターでは、専用の会議室を相談室として利用し空  
いていない場合は、数箇所の間仕切りのある相談室を用意しており、必要に応じて利用してい  
ます。特に相談者からの申出がなければ、職員が窓口で判断していますが配慮が足らずお詫び  
いたします。

林（芳忠）委員（(公社)岐阜県建築士会飛騨支部）

- ・下水熱などを活用した道路融雪やアーケードの整備は実現可能なのか教えていただきたい。

建築住宅課長

- ・コストがかかるため道路融雪への対策をとらないのではなく、市としてこのような考え方もも  
って進めていきたいと思っています。アーケードは商店街の財産ですが、市や関係者がアーケ  
ード協議会を組織し、官民により議論して整備を進めているため、このような取組みを通じて、  
地域のバリアフリー化への意識づけを進めたいと考えています。

西永副会長（（福）高山市社会福祉協議会）

- ・市は地下水をくみ上げて実験的に実施したがうまくいかなかった。下水道もどのように熱交換するのが難しく、簡単ではないと思われる。
- ・商店街によっては、個々の商店を維持することが難しくなっているため、アーケードの整備を期待することは難しいのではないか。
- ・先程の話で、保護者が相談する場所の近くに、小さな子どもがおもちゃで遊べるような四方を囲ったスペースがあると良い。

高井委員（高山地域介護保険事業者連絡協議会）

- ・西永副会長の意見からすると、積雪寒冷期におけるバリアフリー対策は実現性がないと感じるが、アーケードの設置に対する市の助成などがあるのか教えていただきたい。

企画課長

- ・現在、下水熱を利用した道路融雪の実証実験をおこなっていますが、熱交換に課題があるため、広い面積に整備することは難しいと思っています。例えばアーケードとアーケードの間について、スポット的に整備するなど、今後考えていく必要があると思います。
- ・新たなアーケードを設置するのは現実的には難しいかもしれませんが、商店街の方々が冬でも歩きやすい空間を整備したいといったご意向があれば、行政としても積極的にバックアップしていきたいと思っています。
- ・委員の皆さんのご意見を踏まえ、積雪寒冷期におけるバリアフリー対策とはどうあるべきなのか、再度検証したいと思います。

西山会長（東京都市大学）

- ・技術的なことは課題ですので、難しいところがあるということをご承知おきいただければと思います。

村井委員（（一社）飛騨高山観光コンベンション協会）

- ・今回の見直しの取組みは理解できたが、これまでの取組みがどう変わるのか、見直しの前後が分かる資料を示していただきたい。

企画課長

- ・今後、見直し作業を進めるなかで対応します。

渡辺委員（（一社）ふるさと体験飛騨高山）

- ・個の特性や障がいの程度などにより適切な対応のレベルが異なるため、相手をより理解することへの工夫が重要である。多くの観光客を受け入れるホテルなど宿泊業が中心となり、サービスの提案や定期的な講習会の開催などにより、選ばれる施設として利益を上げられるような、市全体の盛り上がりにつなげることを期待している。
- ・先日の第2回誰にもやさしいまちづくり講演会に参加し、倉敷市の取組みについて立ち上げ当初は良かったが継続することが難しいとお聞きし、自己評価するシステムが必要と感じた。誰が見ても納得できるような客観的な評価が大切である。
- ・自然の中で全てをカバーすることは難しいが、ここまではできるといったアプローチにより、できる範囲を広げていくといった姿勢が必要である。

#### 企画課長

- ・どのような方をどのレベルまで（対応すべきか）というところは、一律に決められないと思っています。どれだけでも一歩上を目指すことが大切であり、そのためには委員の言われる理解促進のための工夫が必要と考えています。支え合いの人づくりのところに上げている推進指針や学習資料の刷新により、考え方をしっかりと分かりやすく示していきたいと思います。
- ・市では毎年事業評価を行っていますが、誰にもやさしいまちづくりについては、複数が混在した事業となっているため単独の事業に独立させて、評価していくことも検討できると考えています。また、認定制度においては、定期的なチェックや更新制度といった部分がないため、見直しの項目に上げています。
- ・自然環境に対する姿勢ですが、伝統的な建築物や自然環境に対して一律の基準で対応していくことは難しいため、ハード面だけではなく、ソフト面でケアするといったところをもっと充実させていきたいと考えています。

#### 高井委員（高山地域介護保険事業者連絡協議会）

- ・高齢化により認知症の方が増えることが予想されるなかで、どのような社会を目指して何に取り組んでいくかが重要となるため、認知症の方を交えた政策の検討が必要である。

#### 企画課長

- ・たいへん大事なことだと考えており、そのように取り組んでいきます。

#### 建築住宅課長

- ・先ほどの自己評価について、補足させていただきます。バリアフリー法の中には最低限守らなければならない最低基準と利用し易さにより配慮した誘導基準があり、努力された場合は容積率等を緩和するといった法的な仕組みが設けられていますので、ご紹介させていただきます。

#### 渡辺委員（（一社）ふるさと体験飛騨高山）

- ・ハード面は比較的評価しやすいが、どこまで網羅した評価の仕組みをつくるのかが大きな課題である。地域全体の評価であるとか、地域の一部、カテゴリや障がいのレベルに応じても、評価が分かれることになるため、全体の枠組みを捉えたうえでの、様々な活動に対する評価が大切である。

#### 西山会長（東京都市大学）

- ・「人・もの・仕組み」とコンセプトに掲げて取り組みを進める一方で、その評価は非常に難しいため、しっかり考えていかなければならない今後の重要課題だと思います。

#### 西永副会長（（福）高山市社会福祉協議会）

- ・市民が抱える将来に対する不安を解消するための「安心」は大事なコンセプトであるため、見直し後も大切にしてもらいたい。
- ・市としての計画や方向性が示されていても、各担当課では理解されていないという場合があるため、現場を含めて全体的な対応を、どのように進めるかが大切である。

#### 企画課長

- ・「安心」については、条例の目的に「安全に安心して快適に心ゆたかに過ごすことができるまちの実現」と明記しており、当然に意識しています。今回の見直しにおいても、ソフト対応の推進などにより「安心」を一層推進します。

- ・各担当課の理解が充分でないといったことが起きることは私どもの力不足と考えていますが、この見直しは担当課も加わり議論し、意識して進めていますので、今後も努めていきます。

林（芳忠）（(公社)岐阜県建築士会飛騨支部）

- ・別紙1-2に岐阜県福祉のまちづくり条例も加えて比較できるようにして欲しい。

企画課長

- ・そのようにします。

谷口委員（高山身体障害者福祉協会）

- ・見直しの全てが必要なことと思って聞かせてもらった。課題一つひとつを解決し、利用者の意見を聞きながら見直しを具体的に進めてもらうことの方が重要と思っている。特に災害弱者に対する支援と音響信号などバリアフリー環境の整備、点状ブロックの色彩基準については何回もお願いしているがなかなか先へ進んでいない。一つでも解決していくことが、市民のためになると考える。

西山会長（東京都市大学）

- ・見えることから解決していくことが大切です。

企画課長

- ・努力します。

森口委員（濃飛乗合自動車（株））

- ・高山駅を降りたお客様が、案内が小さく見づらいため駅前観光案内所が分からないといったクレームをバスセンターで受けることが多い。景観と見やすさや分かりやすさとどちらを優先しているのかお聞かせいただきたい。

企画課長

- ・どちらを優先するかは非常に悩ましい問題ですが、現状の景観条例では、分かりにくいほどの面積や色彩の基準としているといった認識はありません。人の安全に関わることについては、景観よりも見やすさや分かりやすさを優先すべきと考えていますが、両者が均衡を保ちながら進めていければと考えています。

村井委員（(一社)飛騨高山観光コンベンション協会）

- ・駅前観光案内所の指定管理を請け負っているが、壁面看板は良いが屋上看板は掲出できないといった基準があり、観光客から分かりにくいとのクレームがある。公共的な施設は一律の基準とする必要がないのではないかと思う。デザイン性と視認性は相反するかもしれないが検討して欲しい。

建築住宅課長

- ・景観計画や屋外広告物条例に基づく許可事務に携わるうえで、公共施設は民間施設の模範として遵守すべきという判断だと認識しています。公共施設については例外的な考え方もあってもいいのではというご意見として受けとめさせていただきます。

林（哲郎）委員（岐阜県生活技術研究所）

- ・最新技術の利活用の推進において、県で実施している講習会や事例を見ても、それほどのことをしているわけではない。どのくらいコストがかかり何を導入するか、ターゲットを絞らないと進まないことになる。

企画課長

- ・補助制度を設けるなど、実際に運用する段階にはどういったものを対象にするのか、効果やコスト的にも実現可能なものに絞って実施したいと考えています。

西山会長（東京都市大学）

- ・本日の皆さまからのご意見を反映した形で、提案のあった基本的な見直しの考え方に基づいて、具体化を進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

#### 4 閉会

企画課長

- ・本日は長時間にわたりご参加いただきまして、誠にありがとうございました。今後とも見直しに向けてお力添えいただきますよう、何卒よろしくお願ひいたします。